



広報

おおだ

2024

8

市立大宮高等学校（市立大宮）
市立大宮高等学校（市立大宮）

7月2日は世界遺産登録記念日

お祝い給食

「いただきます！」



広報おおだ 目次
Oda Newsletter - Table of contents
Boletim Informativo de Oda - Índice



特集 集まれ!『大田の学びの場へ』

～教育委員会の取り組み紹介～

教育委員会では、大田市の特色ある教育活動を、さまざまな形で情報発信しています。大田市の教育について「市民の皆さんに広く知っていただきたい。関心をもっていただきたい。関わっていただきたい。そして、子どもたちの応援団として健やかな成長を一緒に見守り、育んでいただきたい」と思っています。

そこで、今回はスポーツ・芸術分野などの魅力ある4つの取り組みについて紹介します。

①5年ぶりに復活!

「2024三瓶高原クロスカントリー大会」開催決定!

2019年（令和元年）まで三瓶山西の原（三瓶山西の原クロスカントリーコース）で実施していた三瓶高原クロスカントリー大会を5年ぶりに開催します。これまでは8月に開催していましたが、熱中症予防のため10月に開催します。個人種目に加え、団体（チーム）種目や県内のゆるキャラによる50m走対決も実施します。ご自分の走力にあった種目でご参加ください。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

開催日:令和6年10月20日(日)
会 場:三瓶山西の原クロスカントリーコース



申込期間	2024年（令和6年）7月1日(月)～9月20日(金)
申込方法	インターネットによる申し込み（ランネット） 郵便振替による申し込み
種 目	【個人の部】 午前 小学生の部／1 km（各学年 男・女） 2 km（4～6年の各学年 男・女） 中学生の部／2 km（各学年 女子） 3 km（各学年 男・女） 高校生の部／3 km、5 km、8 km（各 男・女） 一般の部／2 km、3 km、5 km、8 km（各 男・女） ウォークランの部／1 km（未就学児は保護者同伴） 【チームの部】 午後 15kmリレー（2～6名のチーム） 男性の部・女性の部・男女混合の部・ファミリーの部
参加料	高校生以下：1,500円 一般：3,500円

※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

《市ホームページ》
募集要項



スポーツくじ



私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。

☎社会教育課（☎0854 - 83 - 8128）

お知らせ

「大田市スポーツ協会」に名称変更!

全国的な流れと、さらに活動の輪を広げていくために「大田市体育協会」から名称を変更しました。

②もっとたくさんの人に関わってほしい!.....

NEW!「おおだ教育フェスタ」 テーマ:「知る・考える・つながる」

令和3年度から毎年2月を「おおだ教育月間」と定めて、さまざまな取り組みをおこなっています。期間中には「知る・考える・つながる」をテーマに「おおだ教育フェスタ」を開催し、大田市の教育の取り組みや各教育機関の活動報告、講演会、展示などをおこなってきました。

『市民の皆さんに大田市の教育について知っていただき、「おおだ教育フェスタ」にもっと多くの皆さんにご来場いただきたい』という思いから、今年度は開催時期を10月に変更し、国立三瓶青少年交流の家の「さんべ祭」に併せて開催することとしました。

「さんべ祭」の会場に、大田市の教育に関する展示や体験活動などのブースを設け、市民の皆さんをはじめ、市外の皆さんにも大田市の教育について知っていただく機会にしようと計画しています。

10月20日は、「さんべ祭」・「おおだ教育フェスタ」&「クロスカントリー大会」に、ぜひお越しください。

図学事・魅力化推進室 (☎0854 - 83 - 8179)

③文化・芸術にふれる機会を!.....

◇国内外で活躍する和楽器ユニット 「AUN&HIDE」 民音学校コンサート!

10月23日、市内小学校で開催される民音学校コンサート(主催:一般財団法人 民主音楽協会)では、三味線や和太鼓の生演奏だけでなく、和楽器演奏に触れる体験も予定されています。

図教育委員会総務課 (☎0854 - 83 - 8119)

◇東京演劇集団「風」公演開催!

12月9日、昨年に引き続き、東京演劇集団「風」の公演「ジャンヌ・ダルク-ジャンヌと炎」(学校における文化芸術鑑賞、体験推進事業)が大田西中・温泉津小・仁摩小の3校合同事業として、温泉津総合体育館にて開催されます。

図学事・魅力化推進室 (☎0854 - 83 - 8179)



過去の「AUN&HIDE」
民音学校コンサートの様子

④おおだの教育 情報発信中!

図学校教育課 (☎0854 - 83 - 8160)

教育委員会では、市ホームページや市Facebookなどで、さまざまな取り組みを情報発信しています。また、教育長の日々の活動をお伝えする「教育長 徒然日誌」も併せて更新中です!



武田 祐子 教育長
(徒然日誌から)

『全国伝建保存地区協議会』出席のため、5月に長野県長野市戸隠地区を視察しました。



教育部ホームページ



教育長 徒然日誌



情報発信担当
学校教育課 福代 航大

学校や地域の魅力的な行事やイベントについて、活動の様子を情報発信していきます。

国保だより

第19号 令和6年7月
大田市国民健康保険（市民課）

令和6年度の保険料率が決まりました

保険料額は、次の料率により算出し、所得割額・均等割額・平等割額を合計したものです。

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	内容
所得割	9.4/100	2.7/100	2.4/100	国保加入者の前年の所得に応じて計算します
均等割	27,300円	7,920円	9,300円	国保加入者の人数に応じて計算します
平等割	18,060円	5,280円	4,500円	一世帯ごとの料額です
賦課限度額	65万円	24万円	17万円	区分ごとの負担上限額です

令和6年度 大田市の平均保険料額（年額）

大田市の平均保険料額は、保険料総額を国保加入世帯数または被保険者数で割り、算出しています。

40歳から64歳は、医療分・後期高齢者支援金分に加えて介護分の納付が必要です。

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分
一世帯あたり	91,765円	26,824円	—
一人あたり	65,000円	19,000円	23,000円

令和5年度 県内8市の医療費などの状況（年額）

（単位：円）

項目		大田市	松江市	浜田市	出雲市	益田市	安来市	江津市	雲南市
保険料	世帯あたり	87,021	88,062	71,533	104,955	94,470	106,181	82,727	98,138
	一人あたり	60,807	61,845	52,100	69,976	65,747	71,422	60,736	67,763
医療費	一人あたり	549,820	486,305	560,069	513,967	490,835	534,714	633,953	539,513

保険料：令和5年度医療分見込み

医療費：令和5年度分見込み

令和6年度制度改正について

軽減基準額 国民健康保険料軽減（5割軽減・2割軽減）の対象となる所得の基準が引き上げられました。区分ごとの基準額は下表のとおりです。

軽減区分	令和5年度 (改正前)	令和6年度 (改正後)
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等(※1)の数-1)	
5割軽減	43万円+29万円×被保険者等(※2)の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+ 29.5万円 ×被保険者等の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+53.5万円×被保険者等の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+ 54.5万円 ×被保険者等の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)

※1 給与所得者等とは…一定の給与所得者（給与収入55万円超） または
公的年金等の支給（60万円超（65歳未満）または110万円超（65歳以上））を受ける者

※2 被保険者等とは …国民健康保険の被保険者 および
国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一の世帯に属する者

賦課限度額	保険料区分	令和5年度 (改正前)	令和6年度 (改正後)
後期高齢者支援金分保険料の賦課限度額が 引き上げられました。 区分ごとの負担額は右表のとおりです。	医 療 分	65万円	
	後期支援金分	22万円	24万円
	介 護 分	17万円	

入院時食事療養費の標準負担額（令和6年6月1日変更） ※1食あたり

所得区分		～令和6年5月	令和6年6月～
・下記以外の人（カッコ内は一部の場合）		460円(260円)	490円(280円)
・住民税非課税世帯(オ) ・低所得者Ⅱ	過去12か月の入院日数が90日まで	210円	230円
	過去12か月の入院日数が90日を超える	160円	180円
・低所得者Ⅰ		100円	110円

入院時生活療養費（食費）の標準負担額（令和6年6月1日変更） ※1食あたり

所得区分	～令和6年5月	令和6年6月～
・下記以外の人	460円(420円)	490円(450円)
・住民税非課税世帯(オ) ・低所得者Ⅱ	210円	230円
・低所得者Ⅰ	130円	140円

産前産後期間の保険料免除（令和6年1月1日施行） 令和5年11月以降に出産（予定含む）した被保険者の保険料が対象

「所得割額」および「被保険者均等割額」のうち、以下の免除期間分の保険料を減額します。

- ・単胎妊娠の場合 **4か月**：出産（予定）日の前月から、出産（予定）日の翌々月まで
- ・多胎妊娠の場合 **6か月**：出産（予定）日の3か月前から、出産（予定）日の翌々月まで

※ 出産とは妊娠85日以上の分娩をいい、死産、流産（人工中絶含む）及び早産の場合も対象。

高額療養費

手続きをお忘れなく
該当者へ個別にご案内しています

●2年以内に手続きを

ひと月の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として払い戻されます。大田市では、高額療養費が発生した場合に、該当する人へご案内しています。

2年以内（保険給付を受ける権利が時効により消滅する前まで）に手続きをしてください。

●医療費が高額になる場合

病院などで医療費を精算する際に、あらかじめ支払額を自己負担限度額で止めたい場合は、

限度額適用認定証 または **限度額適用・標準負担額減額認定証** の提示が必要となります。

払い戻しや限度額適用認定証等の交付は、市民課または各支所で手続きをしてください。

※ 医療機関の窓口での提示が「保険証兼高齢受給者証」のみで済む場合もあります。

詳細はお問い合わせください。

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。
限度額適用認定証等の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

自己負担限度額（月額）

【70歳未満】

・カッコ内の金額は、過去12か月以内に高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額です。

所得区分			限度額
住民税課税世帯	所得901万円超	ア	252,600円 (140,100円) 医療費が842,000円を超えた場合は 超えた部分の1%を加算
	所得600万円超901万円以下	イ	167,400円 (93,000円) 医療費が558,000円を超えた場合は 超えた部分の1%を加算
	所得210万円超600万円以下	ウ	80,100円 (44,400円) 医療費が267,000円を超えた場合は 超えた部分の1%を加算
	所得210万円以下	エ	57,600円 (44,400円)
住民税非課税世帯			オ 35,400円 (24,600円)

【70歳以上】

・カッコ内の金額は、過去12か月以内に★1の限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額です。

・★2 年間（8月～翌年7月）の外来分にかかる自己負担の限度額は144,000円です。

所得区分				外来限度額 (個人)	外来＋入院限度額★1 (世帯)
住民税課税世帯	現役並み所得者	Ⅲ	課税所得690万円以上	252,600円 (140,100円) 医療費が842,000円を超えた場合は 超えた部分の 1 %を加算	
		Ⅱ	課税所得380万円以上	167,400円 (93,000円) 医療費が558,000円を超えた場合は 超えた部分の 1 %を加算	
		Ⅰ	課税所得145万円以上	80,100円 (44,400円) 医療費が267,000円を超えた場合は 超えた部分の 1 %を加算	
	一般（課税所得145万円未満）			18,000円★2 年上限144,000円	57,600円 (44,400円)
住民税非課税世帯			低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
			低所得者Ⅰ		15,000円

令和6（2024）年12月2日から 現行の保険証は発行されなくなります

マイナ保険証※をぜひご利用ください

※ 保険証利用登録がされた個人番号カード
（マイナンバーカード）のこと

●健康保険証はいつまで使えますか？

令和6年8月1日以降に発行する大田市国保の被保険者証の有効期限は、最長で令和7年7月31日です。
（各保険者で異なります）

●マイナ保険証を保有していない場合は？

「資格確認書（現在の健康保険証に代わるもの）」が発行済み保険証の有効期限が切れる前に交付されますので、引き続き医療を受けることができます。

●マイナ保険証を利用するメリットは？

- ①過去の手術以外の診療・お薬・特定健診情報をもとに、より適切な医療を受けられます。
- ②限度額適用認定証等の事前申請が不要となります。
〔本人の同意があれば医療機関と情報共有ができ、上記①②の対応が可能となります。〕
- ③紙の保険証と比べて医療費が20円節約できます。
- ④マイナポータルで、お薬・特定健診・医療費通知情報等が閲覧でき、自身の健康管理に役立ちます。

必ず受けよう！ 特定健診 受診期間 6月～12月

自己負担金 無料



特定健診の対象は40歳以上の国民健康保険加入者です。

5月下旬に、黄色い封筒で「特定健診受診券」を送付しています。

特定健診は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを発見するための検査です。腹囲の測定などにより、メタボリックシンドロームに該当する人とその予備群となる人を早期に発見し、改善の指導をおこなうことを目的として、各医療保険者により年1回実施されます。

生活習慣病にならないためにも、まずは特定健診を受けましょう。

ご注意ください

大田市国保が実施する「人間ドック（脳・外来）」を受診する人は、特定健診を受けられません。

家計にやさしいお薬、知っていますか？ ジェネリック医薬品



「ジェネリック医薬品」とは後発医薬品のことです。

先発医薬品（新薬）と同じ有効成分で、価格が安く設定されています。また、すべてのジェネリック医薬品は、厚生労働省の品質基準を満たしており、安心して服用できます。ジェネリック医薬品を利用することで、患者さんの自己負担を軽減するだけでなく、一人ひとりの節約が国全体の医療費の節約となり、医療保険制度を守り続けることにもつながります。

大田市国保では、先発医薬品を利用した人のうち、ジェネリック医薬品に切り替えが可能な人に対して、切り替えた場合の自己負担軽減見込額を計算して通知しています。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ



- | | | |
|------------------|----------|-------------------|
| ○資格・給付に関すること | 市民課保険年金係 | ☎0854 - 83 - 8154 |
| ○保険料算定に関すること | 税務課市民税係 | ☎0854 - 83 - 8022 |
| ○保険料納付に関すること | 税務課収納管理係 | ☎0854 - 83 - 8026 |
| ○マイナンバーカードに関すること | 政策企画課 | ☎0854 - 83 - 8005 |
| ○温泉津支所 | 市民生活課 | ☎0855 - 65 - 3934 |
| ○仁摩支所 | 市民生活課 | ☎0854 - 88 - 2113 |

2027年に向けて――

「石見銀山遺跡とその文化的景観」世界遺産登録20周年・ 石見銀山発見500年記念事業 実行委員会を設立しました

2007年7月に国連教育科学文化機関(ユネスコ)で世界文化遺産に登録された石見銀山遺跡。2027年には、世界遺産登録20周年を迎えます。

また、同年は1527年に戦国時代の博多商人である神屋^{かみや}寿禎^{じゅん}が石見銀山を発見し、本格的な開発を開始してから500年の節目の年となります。

この記念すべき年を、石見銀山遺跡の魅力や歴史的意義を再確認し、遺跡を活かしたまちづくりや人類共有の財産として未来に引き継ぐための取り組みを強化するきっかけとするため、7月2日に記念事業の実行委員会を設立しました。

実行委員会設立総会では、遺跡の「魅力化」と「持続化」をテーマに、①遺跡の歴史と魅力の再発見、②遺跡の持続化、③魅力ある地域づくりと地域経済の活性化、④国内外に向けた情報発信と交流の促進に取り組むこととする基本方針を決定しました。

実行委員会の設立をスタートとして、石見銀山はもとより、大田市の恵まれた自然・歴史・文化資源を相互に活かした魅力ある地域づくりに向け、全市を挙げた取り組みとなるよう、官民が一体となって記念事業を推進していきます。



図「石見銀山遺跡とその文化的景観」世界遺産登録20周年・
石見銀山発見500年記念事業 実行委員会事務局

(政策企画課：☎0854 - 83 - 8005)

ドクターコラム 「骨粗鬆症」

大田市立病院

整形外科部長
川上 敦樹 医師

皆さん、こんにちは。整形外科の川上と申します。早速ですが「骨粗鬆症」という病気を存じですか？骨が脆くなり、骨折しやすい状態にあることです。私たち整形外科医は骨折の治療だけでなく、骨折を予防することにも取り組んでいます。そのひとつが骨粗鬆症の早期発見と早期治療です。

日本では、骨粗鬆症の患者数は推計1590万人と知られており、3対1の比率で女性に多く、60歳代で5人に1人、70歳代で3人に1人、80歳代では2人に1人が骨粗鬆症と言われています。そして、骨粗鬆症による大腿骨近位部骨折(太ももの付け根の骨折)患者は増加傾向にあり、年間約20万人の人が発症しています。厚生労働省の調査では、65歳以上で介護が必要になったかたの原因として「転倒・骨折」が24・6%、つまり介

護が必要なかたの4人に1人が、骨折に起因しているということです。にもかかわらず、骨粗鬆症の検診率は全国平均でも5・3%と非常に低く、さらに島根県は全国で最も検診率が低い県となっております。簡単な自己診断方法の一つに身長の変化があります。若い頃(20〜25歳頃)と比較して3cm以上身長が縮んでいれば骨粗鬆症の可能性があるので、検査を受けることをお勧めします。

当院ではX線を用いて骨密度を測定し、また血液検査で骨代謝の状態を確認します。その結果から、患者さん一人ひとりに合った治療法を提案しています。また骨粗鬆症治療は生涯を通しておこなわなければならぬため、かかりつけ医の先生との連携も必要であり、大田圏域の開業医の先生方にもご協力いただいています。

健康で楽しい人生を送るためにも、ぜひ一度、骨密度検査を受けてみてください。

整形外科外来は、待ち時間の短縮のために予約制を導入しています。初めて受診されるかたも、病院へお電話いただき予約を取っていただきますようお願いいたします。

おおだし す がいこくじん | interview/

ようこそ Odaへ!

おおだし す がいこくじん みな おおだ
大田市に住む外国人の皆さんに、大田での暮らしについてインタビューするコーナーです



えていたにあ ぶとり いんどねしあしゅっしん
エティタニア・プトリさん インドネシア出身

——— にほん き
日本に来たのは、いつですか?
ねん れい わ ねん おおだ す ねん め
2022年（令和4年）です。大田に住んで2年目です。

——— しごと
どのようなお仕事をしていますか?
く てちょう ほうせいこう ば しん し ふく せいぞう
久手町の縫製工場で紳士服の製造をしています。
ぎのうじっしゅうせい にほん き
技能実習生として日本に来ました。

——— おおだし せいかつ
大田市での生活は、いかがですか?
おおだし はとてもきれいで安全です。春には三瓶川沿いの桜並木を散歩しました。そのとき初めて桜を見て、きれいだなと思いました。

——— お休みの日は何をしていますか?
そうじ りょうり か もの あそ
掃除やお料理をしたり、買い物や遊びにでかけます。
きしゃ の いずも い
汽車に乗って、出雲にも行きます。

——— おおだし かんこう ち い
大田市の観光地に行きましたか?
さんべさん い はじ ゆき み
三瓶山に行きました。そのとき初めて雪を見ました。
いんどねしあ あつ にほん ふゆ さむ おどろ
インドネシアはとても暑いので、日本の冬の寒さに驚きました。

——— おおだし す がいこくじん めっ せー じ ねが
大田市に住む外国人にメッセージをお願いします
く て うみ ゆうひ い
久手の海の夕陽がとてもきれいなので、行ってみたいです。

せいさくき かく か
閩政策企画課 (☎0854 - 83 - 8006)



き い ばしょ く てかいがん
お気に入りの場所 久手海岸にて



はじ はなみ
初めてお花見をしました

【採択された事業】

- ①地財・人財を生かした
新生「くりの郷」プロジェクト 《くりの郷 遊香夢》
ゆず畑の整備・管理、ゆずを活用した商品企画や販路確保。
- ②長久町内の竹林整備による里山づくり
《長久 竹の子族》
竹林を整備し、タケノコ（収穫加工）、竹パウダー（伐採加工）などで竹ヤブ化を防ぎ、竹を有効資源とする。
- ③町並み保存活動の継承および促進
～大森町の町並みアルバムの作成を通じたこれからのまちづくり～
《一般社団法人 石見銀山みらいコンソーシアム》
移住者の割合が増加傾向の大森町。これからは移住者も町並み保存の重要なプレイヤーとして、さまざまな世代や立場から空き家情報や建造物の現況を共有する。
- ④「鬼岩と鉾山の里おにむら」環境整備事業
《ふるさとおにむらづくり実行委員会》
老朽化した解説板を二次元コード付き（最新情報に基づく解説動画とリンク）に更新し、来訪者の増加、交流人口の拡大につなげる。

市では、まちづくり団体などが自主的に地域課題の解決に取り組む活動を支援しています。6月16日、4つの団体から申請があった事業の審査会を開催しました。

各団体は目的や事業内容などを説明。審査員は地域住民を巻き込む仕掛けや事業の継続性を質問し「持続可能なまちづくり」につながる取り組みとなるか、審査しました。その結果、すべての事業の採択を決定しました。

まちづくり団体による
プレゼンテーションの様子



「持続可能なまちづくり」をめざして
地域課題解決に取り組む事業を採択

閩まちづくり定住課 (☎0854 - 83 - 8030)

お知らせ

「定額減税しきれないと見込まれる人」への給付金(調整給付金)について

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、「定額減税」がおこなわれます。

その際、定額減税しきれないと見込まれる人に「定額減税補足給付金(調整給付金)」を支給します。

【定額減税】

合計所得金額1805万円以下の納税義務者および配偶者を含めた扶養親族(国外居住者を除く)1人につき、令和6年分の所得税から3万円、6年度分の個人住民税所得割から1万円の減税がおこなわれます。

【調整給付金】

大田市から令和6年度個人住民税が課税されている人で、納税義務者および配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)、または6年度分個人住民税所得割額を上回る額の合計額を1万円単位で切り上げて支給します。

なお、令和6年分の所得税が確定した後、支給額に不足がある場合は、令和7年度に不足分を追加支給予定です。

▽調整給付金の確認書発送・

支給時期

対象となる人には、市から「確認書」などを送付します。送付は8月上旬を予定しています。

届いた書類の内容をご確認いただき、税務課へご提出ください。

市が確認書を受領してから概ね3週間後に指定の口座へ振り込みます。



詳しくは、内閣官房ホームページの「住民税・所得税を納付している方へ」をご覧ください。

閩税務課収納管理係

(☎0854・83・8028)

市民の声

閩政策企画課(☎0854・83・8006)



市民の皆さんのご意見を市政に反映させるため、ご意見・ご提案をお待ちしています。郵便、FAXのほか、市ホームページでも随時受け付けています。ご住所・お名前・電話番号などを記入された人へは、直接ご本人へ回答します。なお、市政に関しないものや、誹謗中傷・趣旨が不明なものにはお答えできませんので、ご了承ください。

ご意見

Uターン者の声を高校生に周知し、地元を離れてもUターンの意識を持ってもらってはどうか。盆・正月の帰省者に交流、情報提供の場を設けてはどうか。

回答

市では、地元就職やUターンを推進するため、就職と移住・定住をテーマにしたイベントの開催や「大田市25歳同窓会」を実施し、進学や就職などで地元を離れた若者が、市内で頑張る同級生との交流を通して、ふるさととの関わり方を考えるきっかけを作るなど、将来的なUターンの促進を図る取り組みをおこなっています。

各家庭や地域においても「地元就職およびUターンの意識」を持ってもらえるよう、市民の皆さんにもご協力をお願いします。(担当課/まちづくり定住課)

縁結びボランティア「大田はぴこ会」 県知事感謝状を受賞

縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー(愛称『はぴこ』)」として活動する泉原美知栄さん(温泉津町)が、島根県知事から感謝状を受賞したことを市長に報告しました。

泉原さんは「大田はぴこ会」のメンバーとして、多年にわたり、独身男女の結婚支援に取り組み、大きな成果をあげていることが認められました。

【令和5年度 大田はぴこ会の活動】

- ・ 独身男女のマッチング、お見合い
- ・ 無料相談会(毎月1回)
- ・ まちづくりセンターでの無料出張相談会
- ・ 民間団体や地域団体との合同イベントの開催

はぴこ登録者数(令和6年4月現在)

男性 61人 女性 25人

成婚実績 8人(令和5年度)

閩まちづくり定住課(☎0854・83・8172)

詳しくは市ホームページをご覧ください



感謝状を受賞した泉原さん(左から2番目)

関西を中心に活躍中のシンガーソングライター・近藤夏子さん（大田町出身）に4期目となる「石見の国おおだ観光大使」（任期／令和6年4月1日～令和9年3月31日）を委嘱しました。

シンガーソングライター

近藤夏子さんに観光大使を委嘱



委嘱状を手にする近藤夏子さん（左）

おり、近藤さんの地元愛を通じて、全国に大田市のファンが増えています。

この日は、近藤さんが三瓶山や石見銀山をまわり、完成させた『地元が大田でよかった』をキャッチコピーとするポスターを紹介しました。そして、市長と大田のお店や観光スポットについて意見交換し、地元ネタを情報収集。新しい発見に、ご自身のラジオ番組で紹介したいと笑顔をみせました。

近藤さんは「新しいお店も増えているので、訪れてほしい大田市観光プランを作って、県外の皆さんに大田の魅力を発信していきたい」と話しました。

5月24日、市役所で委嘱状授与式を開催し、市長が委嘱状を手渡し、引き続き、大田市のPRをお願いしました。近藤さんは「なっちゃん」の愛称で親しまれ、関西を中心としたメディアに多数出演し、大阪キリスト教短期大学の客員教授を務めるなど、幅広く活躍しています。ご自身のラジオ番組などでは「大田の大あなご」など、大田市をPRしていただいて

閩観光振興課

☎0854・83・8192

島根県男女共同参画サポーターの募集について



島根県では、男女共同参画社会の実現に向けて、市町村や県と一緒に啓発活動をおこなう「島根県男女共同参画サポーター」（愛称「キラ☆サポ」）を、委嘱しています。

大田市のキラ☆サポメンバーは月1回程度集まり、寸劇などを通じて身近なところから男女共同参画を感じてもらうなどの活動をおこなっています。

性別にかかわらず誰もが、職場や家庭・地域などで自分らしくいきいきと暮らせる社会を目指して、一緒に活動してみませんか。興味のあるかたは、人権推進課までお問い合わせください。

閩人権推進課 ☎0854・83・8038

「大田市の魅力が伝わる写真」で一緒に大田の魅力を発信しませんか？

市では、市民の皆さんが撮影した「大田市の魅力が伝わる写真」を募集し、「広報おおだ」や市ホームページ、市公式LINE、市公式Facebookなどでその写真を紹介することで、行政と市民が協働する『大田市の魅力発信』を計画中です。

詳しいことが決定しましたらお知らせしますので、ぜひご協力ください。

一緒に大田市の素敵なところをPRしていきましょう！



長久町にお住まいのかたから素敵な写真をご提供いただきました。「三瓶山北の原 姫逃池のカキツバタ群落」の写真で、夕景に浮かぶカキツバタが美しい一枚です。カラー写真は、市ホームページ「フォトおおだ」でご覧ください。

市ホームページ
「フォトおおだ」



閩政策企画課
☎0854・83・8006



長久まちづくりクラブ「長久とマルシェ」を開催 素敵な本との出会いを楽しんで



まちの話題を紹介 おおだ ウォッチング

多くの人が本との出会いを楽しみました



クレープづくりを楽しむ子どもたち



当日は、各店が用意した絵本、エッセー、小説、古本などが会場に並び、約300人の来場者が実際に本を手に取り、選ぶ姿が見られました。

また、市内のコーヒー店や焼き菓子屋など5店の出店や、「絵本から飛び出すお菓子作り」をテーマとした親子クッキング教室もおこなわれ、「素敵な本との出会いだけでなく、楽しい体験もできた」との声がありました。

長久町の住民有志で組織する「長久まちづくりクラブ」が6月15日、長久まちづくりセンターで出雲市の書店3店を招いたイベント「長久とマルシェ」本屋さんと長久と」を開催しました。

ネット通販や電子書籍の普及による書店閉店が全国的に進む中、大田市でも今年3月末で市内唯一の書店が閉店しました。

この企画は、長久まちづくりクラブのメンバーが訪れた出雲市の書店で「大田市の書店が閉店したことを知り、何かできれば」と、書店側がメンバーに出張販売を提案され、実現したそうです。長久まちづくりクラブも「市民の皆さんに本に触れてもらう機会になれば」と、打ち合わせを重ね、準備を進めてきました。

7月2日は世界遺産登録記念日

世界遺産登録記念日給食で「石見銀山ゆかりの食材」味わう



市では「石見銀山遺跡とその文化的景観」の世界遺産登録を記念して、市内の幼稚園、小・中学校などに毎年「世界遺産登録記念日給食」をお届けしています。

17周年となる今年は、7月1日の給食で「大田和牛とさつまいもの炒め煮」「切干大根の梅えごま和え」「ストかまみそ汁」「天ぷら饅頭」など、石見銀山ゆかりの食材を使った特別な献立が、市内24施設で約2600食、提供されました。

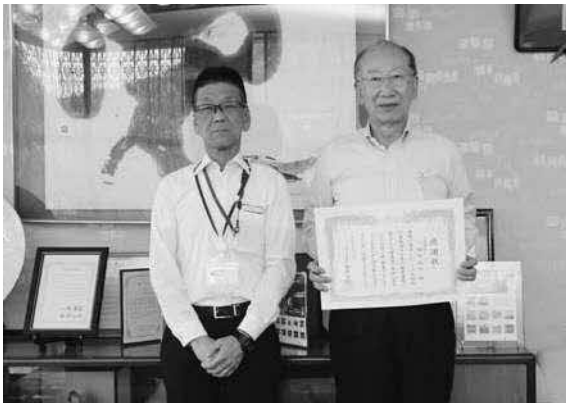
この日、市立第二中学校を訪れた市長など関係者らは、授業を参観したあと、各教室に分かれて生徒と談笑しながら給食を味わい、世界遺産登録記念日を祝いました。

生徒のひとりは大田の食材で、こんなに美味しいメニューができるなんてすごい。これからは石見銀山を後世に伝え、守っていききたい」と話しました。

- 1 授業参観「睡眠」のグループワークの様子
- 2 記念日給食の配膳をおこなう生徒たち
- 3 大型モニターには石見銀山の映像が流れ、ふるさとの宝を再確認しました
- 4 「石見銀山ゆかりの食材」を使ったメニューを食べる生徒たち

重要な観測拠点としての役割 これからも 大阪管区気象台から感謝状

松江地方気象台の笠井将伸台長（左）



大田市が多年にわたり、大田町の鳴滝公園内にある大田地域気象観測所の委託観測業務に協力し、気象業務の推進に寄与したことから、6月13日、松江地方気象台（笠井将伸台長）が市役所を訪問し、市長に大阪管区気象台からの感謝状を渡しました。

笠井台長は「大田市の観測所は重要な観測拠点。正確なデータを観測するために協力してもらい感謝している。このデータを基に解析を続け、気象災害の防止に繋がるよう情報を発信したい」と話しました。

第47回全日本おかあさんコーラス全国大会 「女声コーラス花音」が出場決定

「女声コーラス花音」に
激励金が交付されました



大田市在住の24人の女性で構成する「女声コーラス花音」（福岡君枝会長）が、8月に北海道札幌市で開催される「第47回全日本おかあさんコーラス全国大会」に出場が決定したことを、6月19日、市長に報告しました。

「花音」は6月に開催された中国支部島根大会で、合唱を披露し、全国大会への推薦団体に選ばれました。

福岡君枝会長は「全国大会でも、みんなで声を響かせ、聴く人に感動を与えたい」と話しました。

大田自転車競技場奉仕作業 清掃活動を通して管工事業をPR

広範囲の作業でしたが
手際よく進められました



5月18日、大田自転車競技場（久手町）の奉仕作業がおこなわれました。

この日、作業をおこなったのは、島根県管工事業協会大田川本支部、大田市水道協会、大田浄化槽協会に加盟する19社、44名。この奉仕作業は毎年、島根県管工事業協会の環境美化活動の一環としておこなわれ、今年で15回目を数えます。

島根県管工事業協会大田川本支部の山根隆治支部長は「清掃活動を通じて管工事業を広く知ってほしい」と話しました。

三瓶山北の原カキツバタ群落保全活動 みんなで守ろう 姫逃池のカキツバタ

多くのボランティアが
保全活動に参加しました



浮島や水辺のカキツバタが美しく咲き、三瓶の景勝地として親しまれる北の原にある姫逃池。今年も5月中旬の見頃には数千本のカキツバタが咲き誇り、訪れた人を楽しませました。

その生育環境を保全するため、6月9日、保全活動がおこなわれました。

カキツバタに光を当たりやすくするため、周辺に繁茂する草を刈り、除草した草を持ち出す作業をおこない、参加したボランティア約50人が汗を流しました。

こんにちは
保健師です

ご存じですか？ ブレスト・アウェアネス

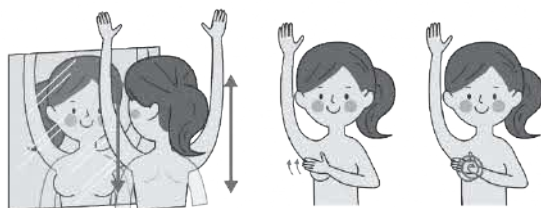
固健康増進課
(☎0854 - 83 - 8151)

ブレスト・アウェアネスとは？
自分の乳房に日ごろから関心を持ち、乳房を意識した生活を送ることをいいます。
乳がんは日本の女性がかかるがんの中で最も多く、40～60歳代がピークです。
自分の乳房を守るためにも、ブレスト・アウェアネスを取り入れてみてください。

ブレスト・アウェアネス4つのポイント

①自分の乳房の状態を知る

日頃から「自分の乳房の状態を知る」ことがブレスト・アウェアネスの第一歩です。入浴やシャワーの時、着替えの時などに自分の乳房を見て、触ってみましょう。



②乳房の変化に気を付ける

普段の自分の乳房の状態を知ることで、初めて変化に気付けます。「いつもと変わりがいいかな」という気持ちで取り組みましょう。

③変化に気付いたらすぐ医師に相談する

しこりやひきつれなどの変化に気付いたら、安易に自己判断せず、次の検診を待たずに専門医の診察を受けましょう。

④40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける

乳がん検診の目的は、乳がんで亡くなる女性を減らすことです。40歳以上の女性は2年に1回、定期的に検診を受けましょう。



献血に
ご協力ください

8月5日(月)

9:30～12:30

大田市役所



8月の子育て応援コーナー

※ 予約制です。子育てアプリ「おおだっこ」(母子モ)にてお申し込みください。

種 類	日 時		場 所	内 容・対 象	お持ちいただくもの
乳幼児相談	7日(水)	9:00～10:30	子ども家庭センター 「おおだっこ」 (大田市役所1階)	身体計測、育児相談 栄養相談、授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
授乳サロン ごくごく	21日(水)	13:00～16:15	子ども家庭センター 「おおだっこ」 (大田市役所1階)	身体計測、授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
育児教室 [ぴよぴよ] (子育て期)	30日(金)	9:30～10:30 受付9:15～	仁摩保健センター	産後2か月以降の 乳幼児とその保護者	母子健康手帳・おむつ バスタオル
離乳食教室 (前期)	23日(金)	10:00～11:30 受付9:45～	仁摩保健センター	対象/生後8か月頃ま での乳児とその保護者	母子健康手帳・おむつ バスタオル

固子ども家庭支援課 (☎0854 - 83 - 8152)

健康ガイド 8月

健康増進課

(☎0854 - 83 - 8151)

☆マークの検診では自己負担が軽減

【無料になる人】

生活保護世帯の世帯員、福祉医療受給者、市民税非課税世帯の世帯員

【半額になる人】

大田市国民健康保険加入者、島根県後期高齢者医療制度加入者

※ 必要な書類や手続きについては、健康増進課までお問い合わせください。



がん検診
市ホームページ

がん検診（集団）

種 類	日時・場所		対象者など
☆胃がん検診 (バリウム検査) 個人通知なし 事前申込不要	27日(火)	9:00～9:30	銀山公園休憩所
		10:00～10:40	水上まちづくりセンター
		11:00～11:30	祖式まちづくりセンター
		13:00～13:30	大代まちづくりセンター
肺がん検診 個人通知あり	19日(月)	久利町 大屋町	【肺がん検診】 40歳～64歳 【肺がん・結核検診】 65歳以上 ◎自己負担金 無料 ◎持参 検診受診票、健康手帳 ※ 会場、受付時間などの詳細は 個人通知をご確認ください。
	20日(火) 21日(水) 23日(金)	大田町	

がん検診（個別）

※ 直接各医療機関へ予約してください。

種 類	医療機関		対象者など
☆乳がん マンモグラフィ 検診	大田市	市立病院（医事室☎0854 - 84 - 7571） ※ 2回の受診が必要です	40歳以上の女性（完全予約制） ◎自己負担金 2,000円
	出雲市	ひゃくどみクリニック（☎0853 - 21 - 0130） ヘルスサイエンスセンター島根（☎0853 - 20 - 0649）	
☆子宮頸がん 検診	大田市	市立病院（医事室☎0854 - 84 - 7571）	20歳以上の女性 ◎自己負担金 ・子宮頸部検査 1,500円 ・HPV検査（希望者）1,500円
	出雲市	島根県立中央病院ほか7医療機関 （市ホームページでご確認ください）	

※ 市役所健康増進課（☎0854 - 83 - 8151）へ電話、または下記二次元コードから予約してください。

種 類	医療機関		対象者など
胃がん (胃カメラ) 検診	大田市	大田呼吸循環クリニック、合原医院、 昭和医院、福田医院、木島医院、郷原医院 ※ 市の胃がん検診は2年に1回の受診間 隔のため、令和5年度に胃がん検診（バリ ウム検査・胃カメラ検査）を受けた人は、 対象外となります。	50歳以上の大田市民 ◎自己負担金 3,000円 ・無料になる人：生活保護世帯の世帯 員、市民税非課税世帯の世帯員のみ 予約サイト 

その他の健（検）診

※ 対象者へ個別に通知しています。通知がない場合はお問い合わせください。

種 類	医療機関	対象者など
歯周疾患検診 (7月～12月)	市内の歯科医療機関	令和7年4月1日時点で40・50・60・70歳の人 ◎自己負担金 無料
特定健診等健康診査 (6月～12月)	指定医療機関	40歳以上の大田市国民健康保険加入者・島根県後期高齢者 医療制度加入者・生活保護受給者 ◎自己負担金 無料
後期高齢者 歯科口腔健診 (6月～12月)	指定歯科医療機関	島根県後期高齢者医療制度加入者のうち、昭和14年4月2 日～昭和24年4月1日生まれの人 ◎自己負担金 無料

中央図書館 ☎0854-84-9200 平日10:00～19:00 土日10:00～18:00
仁摩図書館 ☎0854-88-4646 10:00～18:00
温泉津図書館 ☎0855-65-2177 10:00～17:00

図書館においてよ

おすすめの本

『「音」の秘密』 スティーブ マーシャル／著
創元社（仁摩図書館所蔵）



私たちの身のまわりに溢れ、なんとなく受け入れている音。その仕組みや音響機器などの幅広い知識をもっている人はまれなのではないでしょうか。この機会に、この本で音の魅力を再発見してみるのもアリなのかもしれません。

◇展示テーマ

「涼を求めて」
うだるような暑さが体にこたえる日は涼を求めて図書館にいらしてください。
夏にぴったりの本も準備してお待ちしています。

中央

◇行事と企画展

8月の図書館お休みの日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■：3館共通
温泉津図書館は8月全日臨時休館

図書館	行 事	日 時
中央	おはなし会	10日(土)・24日(土) 14:00～14:20
	ストーリーテリング	3日(土) 14:00～14:20
仁摩	夏休み宿題お助けコーナー	7月17日(水)～8月29日(木)
	次世代と描く原爆の絵展	1日(木)～15日(木)
	原爆にかかる朗読会	4日(日) 13:30～14:30
	テーマトーク「戦争と平和」	11日(日) 13:30～15:00
	おはなし会	17日(土) 10:15～10:45
	自死予防週間啓発展	8月23日(金)～9月9日(月)

大田南八幡宮にある島根県指定文化財の六角堂そして鉄塔さらには数多くの経筒。今回は、その重要さとともに平成22(2010)年におこなわれた確認調査の成果について紹介します。

六角堂は境内地の平地より60cmほど高く、基壇と呼ばれる石垣を施した土台部分が設けられています。昭和39(1964)年の解体修理の後、年数が経過したことで、この石垣部分が傷みました。紹介する平成の確認調査は、この基壇部分修理に伴うものでした。鉄塔を慎重に取り出し、上屋にある六角堂の記録を取りながら解体された状態で調査に着手しました。鉄塔の基礎の下部には、経堂と同じく六角形に石が組まれていました。土台部分の土砂が流れ出

なるほど分かった 地域の宝
石見銀山と市内遺産

第16回

大田南八幡宮の鉄塔
その2

岡石見銀山課 ☎0854-83-8132

たことで、部分的に隙間が乗じていて、そのままだと鉄塔が倒れてしまう状態にあったことがわかりました。

六角形の石組の中にはさらに円筒形をした大きな石筒が据え置かれており、周囲には小石や古銭が散乱していました。いずれも貴重な文化財の一部。絵筆を用いて、慎重に溜まったホコリや砂などを取り除いていくと、次々に16世紀を中心とした銅銭が現れます。小石は、六角形の基礎の内部にまばらに詰められた状態でした。それらを一つずつ丁寧に記録し、取り除いていきました。すると漢字文字が墨で一文字書いてあるものがあります。これは、「一石一字」と呼ばれる経文で、江戸時代ごろのものでした。

基礎を取り除き石垣を解体。その結果、石垣は江戸時代後期に設けられたと判明しました。基壇を設けたのは、もともと屋外にあった鉄塔の位置を高くし、六角堂という覆い屋を据えることで保護したものと結論付けました。いわば江戸時代におこなわれた保存対策工事です。このことも大変貴重な資料となりました。

きずな

性的少数者（LGBTQ）に関する 偏見や差別について

皆さんは、性的少数者（LGBTQ）に関する偏見や差別についてご存じでしょうか。

最近では、新聞やテレビで報道されることが多くなっていますが、詳しいことはあまり知られていません。

今回は、性的少数者（LGBTQ）に関する偏見や差別についてご紹介します。

世界と日本の状況

平成13年4月にオランダが世界で初めて「同性婚」を法的に認めて以降、多くの国や地域が「同性婚」を法律で認めてきましたが、日本では法的に認められていません。

また、同性婚に準じる制度として「同性パートナーシップ制度」があり、多くの国や地域で制度を導入されていますが、日本では国として制度を導入していません。

世界の人口では「同性婚」や「同性パートナーシップ制度」を法整備している国や地域

石見銀山遺跡は、人類の平和と人権の尊重をめざすUNESCOの世界遺産に登録されています

域の割合は約18%ですが、その国や地域の国内総生産（GDP）を合わせると、世界の約55%にもなることから、影響はかなり大きくなっています。

島根県と大田市の状況

平成27年11月に東京都の渋谷区と世田谷区で日本初の「同性パートナーシップ制度」が導入されて以降、全国の多くの市町村で導入されています。

令和5年10月からは、島根県と県内全市町村との共同事業として「島根県パートナーシップ宣誓制度」が導入されました。

都道府県とその市町村が共同事業として制度を導入したのは全国でも島根県が最初のため、島根県が「同性パートナーシップ制度」の先進地となりました。

現在「島根県パートナーシップ宣誓制度」を宣誓された同性カップルは、島根県内

で6組となっています。

大田市では「島根県パートナーシップ宣誓制度」を宣誓された、同性カップルが受けることができる大田市のサービスなどについて検討を重ねています。

今後同性カップルが住みやすい大田市をめざしていきます。

同性カップルに 対する動き

令和元年9月

同性パートナーの不貞行為に損害賠償を求めた訴訟で、宇都宮地裁真岡支部が損害賠償を認める。

令和3年3月

同性婚を認めない法規定を札幌地裁が憲法違反（違憲）であると初めて判断する。

その後、各地裁では違憲1件、違憲状態3件、合憲1件、高裁で違憲1件の判決となる。

令和5年3月

入国管理局がアメリカで日

人権を考える市民のつどい 人権・同和問題研修会

市では、性的少数者（LGBTQ）に関する偏見や差別をテーマとした講演会（研修会）を開催します。

▽日時
8月19日(月) 13時30分～

▽会場
大田市民会館 大ホール

▽演題
パパは女子高生だった
～自分らしく生きること～

▽講師
前田 良さん
(一社)SOGI Japan代表理事

▽参加費
無料

▽備考
手話通訳、要約筆記がります

載したことが公表される。

今後について

日本では同性カップルに対する動きが活発になってきていますが、性的少数者（LGBTQ）に関する偏見や差別が無くなったと言える状況ではありません。

今後も啓発活動を進めていく必要がありますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年5月

同性パートナーと暮らす男性に「婚姻に準じる関係」として、同じ名字への変更を認める決定を、名古屋地裁が出す。

令和6年5月
長崎県大村市が、男性カップル世帯の住民票において、世帯主と同居するパートナーの続柄欄に事実婚関係であることを示す「夫（未届）」と記

きずなへのご意見は…

人権推進課

(☎0854・83・8038)

情報あらかると

☎…申し込み先
☎…問い合わせ先

お知らせ

福祉医療費助成制度
申請期限は8月30日

福祉医療費助成制度は、重度障がい者やひとり親家庭の人が医療費の助成を受けることができる制度です。健康保険の給付を受けたときに、医療費の窓口負担が1割となるほか、薬局での負担がなくなります。

▽対象者

- ① 3か月以上寝たきりで、今後、身体障がい者手帳の申請を予定している65歳以上の
- ② 療育手帳A判定の人
- ③ 身体障がい者手帳1・2級の人

市勢

(令和6年7月1日現在)

○人口	31,769人	(△ 51)
・男	15,293人	(△ 19)
・女	16,476人	(△ 32)
○世帯数	15,372世帯	(△ 3)
○出生数	7人	
○死亡数	42人	
○面積	435.34km ²	
() 内は前月比		

- ④ 精神障がい者保健福祉手帳1級の人
- ⑤ 身体障がい者手帳3・4級の人で、重度と同程度の知的障がいのある人
- ⑥ 精神障がい者保健福祉手帳2級の人で、重度と同程度の知的障がいのある人
- ⑦ 身体障がい者手帳3・4級の人で、精神障がい者保健福祉手帳2級の人
- ⑧ 所得税非課税世帯のひとり親家庭で、18歳未満または高校3年生までの子どもおよび、その子どもを養育している人
- ※ ①～⑤は、特別障がい者手当の基準を準用した所得制限があります。
- ※ ⑥課税・非課税の判定は、税制改正前の旧所得税法に基づいて算定した所得税額を適用します。このため、実際の所

得税が課税となっている場合でも福祉医療の該当となる場合があります。

▽必要な書類など

1. 申請書（8月上旬に送付します）
2. 障がい者手帳、健康保険証
3. 個人番号（マイナンバー）を確認できるもの
4. 本人確認ができるもの
- ※ 更新手続きが必要な人は、医療証（資格証）の有効期限が令和6年9月30日までの人です。
- ※ 個人番号および本人確認が必要です。代理の人が窓口で申請される場合、その人の本人確認が必要です。
- ※ 郵送で申請される場合、必要書類3および4は写しを添付してください。
- ※ 新しい医療証などは、9月下旬に送付します。

▽提出先

市民課保険年金係
温泉津支所市民生活課
仁摩支所市民生活課
▽申請期限 8月30日(金)
☎市民課（保険年金係）
(☎0854・83・8154)

マイナンバーカード 休日・夜間窓口を 開設します



事前に市民課への予約が必要です。

休日窓口（日曜日）8時30分～12時
8月4日 9月8日
平日窓口延長（月曜日）17時15分～19時30分
8月19日 9月30日

▽申請・交付場所 市役所本庁 市民課

※ 支所ではおこないません。

※ 現住所が温泉津町と仁摩町の人は、各支所でカードを保管していますので、5日前までにご連絡ください。

▽取扱事務

マイナンバーカードの交付・申請・更新事務のみ

※ 住民票など各種証明書の交付事務はおこないません。

※ 予約状況などによっては、希望日時に受け取りができない場合があります。

☎・☎市民課（☎0854・83・8067）

医療費の窓口負担や 入院中の食事代が軽減 「限度額適用認定証」

国民健康保険の被保険者

医療機関などで支払う医療費の、ひと月ごとの自己負担限度額は、年齢や所得などにより決められています。

「限度額適用認定証」を提示することで、医療機関などの窓口での支払いを限度額にとどめることができます。加えて、住民税非課税世帯の人

後期高齢者医療の被保険者

「限度額適用認定証」が必要な人には、6月末に申請に関する案内を送付しています。

※ 社会保険に加入している人は、加入保険者へお問い合わせください。

☎市民課（保険年金係）
(☎0854・83・8154)

介護サービスの 本人負担を軽減します

次に該当する場合、介護保険サービスの本人負担が軽減されます。いずれも市へ申請が必要です。軽減は申請の受付月から適用されます。

なお、現在これらの軽減を受けている人は、7月31日(水)で有効期限が切れます。8月以降も引き続き軽減を受ける場合は、必ず申請手続きをしてください。申請期限は8月31日(土)までです。

①介護保険施設の軽減

▽軽減対象 特別養護老人ホームや老人保健施設、介護医療院などの介護保険施設に入所、または短期入所する場合の部屋代や食事代

▽対象者 市民税非課税世帯の人および、預貯金などの基準を満たす人

ただし、次のいずれかの場合は対象外となります。

- ・世帯を分けている配偶者が市民税課税者である場合
- ・世帯を分けている配偶者が市民税非課税でも、預貯金

額などが基準を超える場合

②社会福祉法人の施設の軽減

▽軽減対象 社会福祉法人が経営する事業所や施設でサービスを利用する場合の利用者負担や部屋代、食事代

※ 対象とならないサービスがあります。また、サービスにより軽減内容が異なります。

▽対象者 市民税非課税世帯で、世帯員の総収入や預貯金額など、市で定める基準を満たしている人

③認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護の軽減

▽軽減対象 認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護を利用する場合の部屋代や食事代

※ 対象とならない事業所があります。利用できるかどうかは、各事業所にお問い合わせください。

▽対象者 市民税非課税世帯で、世帯員の総収入や預貯金額など、市で定める基準を満たしている人

☎ 介護保険課

(0854・83・8063)

温泉津支所市民生活課

(0855・65・3934)

に摩支所市民生活課

(0854・88・2111)

ひとり親家庭などに 支給される児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

次に該当する児童の養育者で、市内に住所があり、所得などの一定の条件を満たしている人は、手続きにより手当を受けることができます。

▽対象となる児童

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・母が未婚で出生した児童
- ・父または母が一定の障がいの状態にある児童 など

※ 児童とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある人です。なお、児童の心身に、おおむね中度以上の障がいのある場合は、20歳未満まで対象となります。

▽支給額（月額）

受給者本人および扶養義務者の前年の所得により、手当額が決まります。所得が一定額以上の場合には、支給が制限されます。

・児童1人 4万5490円

・児童2人 5万6230円

・児童3人 6万2670円

・児童3人 6万2670円
・1万9350円

▽手続き

児童扶養手当の支給を受けるためには、請求手続きが必要です。受給理由などにより必要な提出書類などが異なりますので、お問い合わせください。

◇8月の現況届をお忘れなく

児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。対象者には、手続きに必要な書類を同封した案内を送付します。書類をご準備のうえ、子ども保育課へ提出してください。

なお、所得制限により手当が全額停止されている人も、手続きが必要です。

▽受付期間 8月1日(木)～30日(金)の間の平日

※ 期間中、本庁子ども保育課にて事前予約を受け付けます。各支所での受付はできません。

☎ 子ども保育課

(0854・83・8148)

しまね移住相談窓口

公益財団法人ふるさと島根定住財団では、東京都内に「しまね移住相談窓口（Uターン・学生支援）」を設置しています。

「島根県への移住を考えているけど、何から始めたらいいの?」「どんな移住制度があるのか知りたい」「仕事が決まれば移住したい」などの疑問があるときは、専門の移住支援コーディネーターによる各種ご相談の対応・情報提供をおこなっています。

首都圏にしながら島根の最新情報が入手でき、また島根県内のより詳しいご案内を行います。

ぜひ首都圏にお住まいの、お知り合いのかたにお伝えください。

しまね移住相談
窓口サイト



☎ (公財) ふるさと島根定住財団 しまね移住支援サテライト東京

(03・6281・9800)

催し

土地家屋調査士会
無料登記相談会

「土地の境界をはっきりしたい」「建物を新築・増築した」などの登記手続きについて、ご相談ください。

▽日時 7月27日(土)

9時30分～11時30分
▽会場 大田市民会館 第二会議室

▽相談料 無料

▽会場 大田市民会館 第二

電話 0854・83・7487

司法書士の日

記念無料相談週間

8月3日は「司法書士の日」です。島根県司法書士会では、県内の各司法書士事務所です料相談をおこないます。

不動産の相続や売買など登記に関すること、借金に関する

ことなど、市民の皆さんのさま

ざまな相談をお受けします。

相談を希望する人は、県内

の各司法書士事務所に直接連

絡し、ご予約ください。

▽日時 8月5日(月)～8月9日(金)

▽場所 県内の各司法書士事務所

▽相談料 無料

▽会場 大田市民会館

電話 0852・24・1402

あすてらす映画上映会

▽日時 8月10日(土)14時～

▽会場 あすてらすホール

▽作品 「青い青い空」(2010年/128分)

▽内容 静岡県浜松市を舞台に、書道パフォーマン

スに情熱を注ぐ、高校生たちの友情と成長を描いた青春ス

トーリー。

▽入場料 無料

▽会場 大田市民会館

電話 0854・84・5557

大田名画シアター

▽日時 8月17日(土)

1部 14時～

2部 18時30分～

▽会場 大田市民会館

▽作品 「幻の光」

▽内容 能登の自然を背景

に、ひとりの女性の「喪失と再生」を描いた是枝裕和監督の長編映画デビュー作。能登半島地震輪島支援特別上映。

▽入場料

・前売券 一般 1000円

・当日券 一般 1300円

小・中・高校生 500円

60歳以上 1000円

文化協会会員 900円

▽会場 大田名画シアター事務局

電話 0854・82・5539

募集

認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族をあたたく見守る、認知症サポーターを養成します。

▽日時 8月22日(木)

13時30分～15時

▽会場 大田市民センター

1階 機能訓練室

▽定員 20人(要事前申込)

▽受講料 無料

※ 町内会など地域での集まりや職場単位、市民の皆さん

が主催する催しに、講師が

かけて講座を開催することも

できます。(平日8時30分～

17時)気軽にご相談ください。
申・園地域包括支援センター
電話 0854・83・7766

指定管理者

市では、次に掲げる公の施設について、指定管理者となる団体などを募集します。

◇応募資格

市内に事務所を置く(置くこととする)団体、または複数の団体などで構成されたグループなど

※ 個人では応募できません。

①国民宿舎さんべ荘

▽所在地 三瓶町志学207

2番地1

②三瓶観光リフト

▽所在地 三瓶町志学口16

40番地2

③西の原レストハウス

▽所在地 三瓶町池田329

4番地4

④北の原キャンプ場

▽所在地 三瓶町多根112

1番地1

▽管理期間 令和7年4月1

日～令和12年3月31日(5

年間)

▽募集期限 8月16日(金)

▽観覧振興課

電話 0854・83・8195

子ども食堂 8月の予定

子ども 無料
大人 ①3300円②100円④200円

①おおだ子ども食堂 おおだふれあい会館	24日(土)17:00～19:00 ☎090-4897-4308
②みんなの食堂 祖式ジム	17日(土)11:00～13:30 ☎090-1188-9088
③多世代交流食堂みーる堂 ゆきみーる(若者も無料)	17日(土)17:00～19:00 ☎0854-83-7373
④こねくと食堂(要予約) 大田市民センター4階	30日(金)17:00～20:00 ☎0854-82-0091

⑤大田市葬斎場(大田葬斎場・温泉津葬斎場・仁摩葬

斎場)

▽所在地 鳥井町鳥井113

5番地2・温泉津町福光イ

160番地2・仁摩町仁万

322番地

▽管理期間 令和7年4月1

日～令和13年3月31日(6

年間)

▽募集期限 8月16日(金)

▽環境政策課

電話 0854・83・8069

※ 詳しくは、市ホームページ

をご覧ください。お問い合わせ

合わせください。

三瓶木工館

◇藍染体験

ハンカチ、ミニトートバッグの藍染体験をおこないます。

▽日時 8月11日(日)

10時〜、11時〜、
13時〜、14時〜
(計4回)

▽定員 各10人

※ 予約を優先します。

▽受講料 1200円

申・圃三瓶木工館

(☎0854・86・0182)

第16回大田市俳句大会

▽応募作品 当季雑詠3句

(自作、未発表)

※ 投句は必ず縦書き楷書で、漢字にはすべてふりがなをふってください。

▽応募方法 持参または郵送

※ 住所、氏名、電話番号(学生は氏名、学校名、学年)

および大会当日の出欠を明記してください。

▽投句料 1000円(高校生以下無料)

※ 応募時に添えてください。切手不可、郵送の場合は小為替または現金書留でお送

りください。

▽募集期間

7月16日(火)〜8月16日(金)

(必着)

▽投句先

〒694・0064

大田市大田町大田イ128

大田市文化協会(大田市俳

句大会事務局)

俳句大会

▽日時 9月9日(月)

13時〜

▽会場 大田市民会館3階

生涯学習室2

▽講師 月森 遊子さん

若林 恒子さん

申・圃大田市文化協会

(☎0854・82・5539)

職業訓練センター

夜のパソコン講習

(パソコン入門)

ファイル管理やセキュリティ管理、インターネットなどの講習です。

▽日時 8月5日〜9月2日の間の(月・水・金)

19時〜21時

8月12日、14日は休講

▽会場 島根中央地域職業訓練センター

▽受講料 1万3000円

▽対象 どなたでも

▽定員 15人

▽申込期限 7月29日(月)

申・圃島根中央地域職業訓練センター

(☎0854・82・9666)

シルバー人材センター

会員募集説明会

シルバー派遣事業について説明会を開催します。

「シルバー派遣?」「どんな仕事があるの?」など、皆さんの疑問にお答えします。

▽日時 8月16日(金)

14時〜15時30分

▽会場 大田商工会議所

会議室1・2

▽参加費 無料

▽対象 60歳以上

▽定員 先着15人

※ 事前申込が必要です。

申・圃島根県シルバー人材センター連合会 邑智分室大田連絡所

(☎0854・86・8620)

女性のための再就職

応援セミナー

働きたいけどブランクがあって何から始めていいかわ

からない。

子育て中で就職したいが、一歩を踏み出せない。

そんな女性を応援するセミナーを開催します。

▽日時 9月9日(月)

10時〜12時

▽会場 いわみーる(浜田市)

301研修室

▽内容 自分を伝えるコミュニケーションワークショップ、会いたいと思わせる履歴書の書き方、模擬面接 など

▽参加費 無料

▽対象 働きたいと希望する女性

▽定員 先着16人程度

※ 事前申込が必要です。

▽申込締切 9月4日(水)

※ 託児希望の人は8月30日(金)までに申し込みください。詳しくはお問い合わせください。

申・圃レディース仕事センター 浜田

(☎0855・25・5207)



ATMに 行って! は 詐欺

介護保険料の還付金詐欺に注意!

介護保険課の職員が、ATMへ行くよう案内することはありません。不審な場合は、介護保険課へお問い合わせください。

圃介護保険課 (☎0854・83・8063)

子ども医療電話相談

#8000

つながらない場合 ☎03-3478-1060

【受付時間】 平日/19:00~翌朝9:00
土日・祝日/9:00~翌朝9:00

※ 東京都内までの通話料が必要です。



検診車での乳がん検診



予約受付を開始します！

8月1日(木) より予約開始

昨年度、乳がん検診を受けていない人は今年度対象です。定期的に受けている人も、しばらく受けていない人も、ご自身の健康管理のために検診を受けましょう。

市では、9月から検診車での乳がん検診を開始します。検診車での乳がん検診をご希望の人は、右のスケジュールを確認し、下記の二次元コードを読み取りお申込みいただくか、健康増進課（☎0854 - 83 - 8151）へご連絡ください。

検診車では、子宮頸がん検診や大腸がん検診を同時に受診できる日もあります。

また、医療機関では1年を通して乳がん検診を受けることができます。医療機関での検診をご希望の人は、「健康ガイド8月」のページをご参照ください。（15ページ）

検診自己負担

2,000円

予約方法

検診車の予約はこちらから



昨年度受診された人のうち、「異常あり」であった人、または医療機関を受診中の人は、検診の間隔や内容について主治医に相談の上、ご自身にあった医療や検診を受けてください。

☎健康増進課（☎0854 - 83 - 8151）

日程	受付期間	会場	
9月10日(火)	9:30~11:30	大田市民会館	子宮
	13:30~15:30		
9月13日(金)	9:30~11:30	大田市民会館	
	13:30~15:30		
9月26日(木)	9:30~11:30	大田市民会館	子宮
	13:30~15:30		
	17:00~19:00		
10月2日(木)	9:30~11:30	温泉津まちづくりセンター	子宮
	13:30~15:00		
	17:00~19:00	仁摩保健センター	子宮
10月3日(木)	9:30~11:30	仁摩保健センター	子宮 大腸
	13:30~15:30		
10月16日(水)	9:30~11:30	大田市民会館	
	13:30~15:30		
10月17日(木)	9:30~11:30	大田市民会館	
	13:30~15:30		
11月14日(木)	13:30~15:30	大田市民会館	子宮 大腸
	17:00~19:00		
11月15日(金)	9:30~11:30	大田市民会館	
	13:30~15:30		
12月11日(水)	9:30~11:30	大田市民会館	
	13:30~15:30		
12月17日(火)	13:30~15:30	大田市民会館	子宮 大腸
	17:00~19:00		
12月18日(水)	9:30~11:30	大田市民会館	子宮
	13:30~15:30		

募集

二十歳の代表者

来年1月4日に大田市民会館で開催する「二十歳のつどい」において、「決意表明」と「記念品受領」をする代表者を募集しています。

▽募集内容 決意表明者（2人程度）

市長の前で決意表明を読み上げます。

※ 表明文はご自身の決意を文章にまとめ、後日提出していただきます。

※ 令和5年度二十歳のつどいの「決意表明文」は、市ホームページに掲載しています。

▽記念品受領者（1人）

市長から記念品を受け取ります。

▽応募資格 平成16年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれ、12月27日(金)午後におこなう市民会館でのリハーサルに参加ができる人

▽募集期限 8月30日(金) 17時まで

▽応募方法 電話・ファックス・Eメール

※ 住所・氏名・電話番号にあわせ、決意表明・記念品受領のいずれかを希望する旨をお知らせください。

※ 応募者多数の際は、抽選をおこないます。

申・岡社会教育課

☎0854 - 83 - 8125 / FAX 0854 - 84 - 9156

Eメール o-syakyoku@city.oda.lg.jp

全国一斉

「こどもの人権相談」強化週間

松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会では、こどもをめぐる、さまざまな人権問題の解決を図るための取り組みの一つとして、8月21日から8月27日までの1週間を、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間と定め、相談受付時間を通常より延長して電話相談をお受けします。

学校での「いじめ」や家庭内における児童虐待など、学校生活や日常生活の中で悩みがある人やその保護者は、1人で悩まずにご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

◇期 間 令和6年8月21日(水)から27日(火)まで

◇時 間 午前8時30分から午後7時まで

(ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで)

◇電 話 0120-007-110

(フリーダイヤル)

◇相談員 法務局職員または人権擁護委員

岡松江地方法務局人権擁護課

(☎0852 - 32 - 4260)

野外焼却(野焼き) 法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしていて臭くて困る」「煙で窓が開けられない」「洗濯物が汚れた」など、ごみの野外焼却についての苦情が多く寄せられています。

畑や庭からでた草は「燃やせるごみ」として指定袋に入れ、収集場所に出しましょう。

農業または林業を営むうえで、やむを得ず草を燃やす場合は、よく乾かし、少量ずつ短時間で燃やすなど、ご近所の迷惑にならないようにしてください。

また、バケツに水を準備し、火が消えるまでは、その場から離れないでください。

地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶を使用した焼却、ブロックを積んでの焼却なども野外焼却となります。

家庭から出るごみ、プラスチック類・ビニール類は、焼却できません。必ず、市の収集に出してください。

廃棄物の野外焼却は法律により禁止されています。違反すると5年以下の懲役、1,000万円（法人は3億円）以下の罰金または、その両方が科せられることがあります。

岡環境政策課 (☎0854 - 83 - 8069)



「子育てアプリおおだっこ(母子モ)」 妊娠、出産、育児をサポート

市が提供する、子育てアプリです。子育てに役立つ機能がたくさんありますので、ぜひご活用ください。

◇できること◇

- ・妊娠中の健診記録やお子さんの成長記録・予防接種のスケジュール管理ができます。
- ・お子さんの写真、成長日記などをご家族で共有することができます。
- ・大田市から妊娠や子育て期を対象とした教室や地域のイベント情報が届きます。
- ・日本語のほか、外国語(12言語)での利用も可能です。
- ・出産・育児に関するアドバイスの提供など、育児や仕事に忙しい家族を助けてくれる便利な機能が充実しています。
- ・費用は無料です。(ただし、端末を利用する際のWeb通信料がかかります)



おおだっこ
(母子モ)



岡子ども家庭支援課 (☎0854 - 83 - 8152)

8月不燃ごみの収集日

大田（橋北）	7日 21日
大田（橋南）	2 23
川合・久利	1 22
久手（鳥越含む）	15 26
鳥井・長久（新諸友含む）	9 30
静間・五十猛・大屋	6 20
富山・朝山・波根	14 28
大森・水上・祖式・大代	8 29
三瓶・山口（大田野城含む）	5 19
仁摩地区	13 27
温泉津地区	8 29
▼不燃粗大ごみ	
大田（橋南）	16日
大森・水上・祖式・大代	22日

ごみの持ち込み

▼燃やせるごみ

大田可燃物中間処理施設（静間町）

▼不燃ごみ

大田市不燃物処分場（仁摩町宅野）

▼プラスチック製容器包装

大田容器包装リサイクルセンター

（静間町／一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

▼資源物A・B・Cグループ

大田リサイクルセンター

（大田町野城／休日・一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

※ 平日は一般家庭の持ち込みもできません。

【平日】（祝日・休日は除く）

一般家庭 9時～16時

事業所 9時～15時

【休日】 4日・18日

一般家庭 8時30分～11時30分

※ 事業所は休日に持ち込みできません。

おおだの夏祭り情報

第38回 にまごいせ祭り

▽日時 7月20日(土) 16時～21時

▽会場 仁摩サンドミュージアム周辺（仁摩健康公園内）

▽内容 出店、ステージイベント、打上花火 など

☎銀の道商工会経営支援センター（☎0854 - 88 - 2513）

第42回 天領さん

◇大田会場

▽日時 8月3日(土) 13時～21時

▽会場 大田市民会館駐車場周辺

▽内容 eスポーツ大会、ウォーターサバゲー、松江だんだんプロレス、正調踊り、石見銀山天領太鼓、屋台 など

☎大田会場実行委員会（メール：tenryo.od@gmail.com）



◇久手会場

▽日時 8月4日(日) 17時30分～21時30分

▽会場 久手港周辺

▽内容 ソーラン節、漁船パレード、灯籠流し、地域イベント、打上花火 など

☎大田市港まつり協賛会（久手まちづくりセンター内）（☎0854 - 82 - 8307）

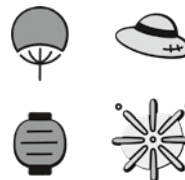
◇大森会場

▽日時 8月25日(日) 10時～15時

▽会場 大森町内・町並み交流センター

▽内容 江戸のヒーロー（水戸黄門、姫、忍者など）、銀力車無料乗車、縁日（銀すくい、射的、くじ引きなど）、各イベント など

☎大森会場実行委員会（大森まちづくりセンター内）（☎0854 - 89 - 0330）



第50回 温泉津温泉夏祭り

▽日時 8月10日(土) 17時～21時

▽会場 温泉津港周辺

▽内容 温泉津グルメ横丁、エキサイティングステージ、打上花火 など

▽入場料 一人1,000円（高校生以下無料）

前売券：銀の道商工会 当日券：入場ゲート

☎温泉津温泉夏祭り実行委員会（銀の道商工会内）（☎0855 - 65 - 1110）



無料
見積

古物・骨董買取

不用品・処分する前にお電話ください
指輪 ネックレス買取します。出張無料！

スリーバックス

ホームページ <https://www.threebucks.net>



TEL 0855-55-0708

携帯 090-8995-1256 江津市後地町 2486

許可番号 島根県公安委員会 711129000271



相続登記はお済みですか!?

本年4月から相続登記が義務化されました。

木村司法書士事務所

司法書士 木村 修也

事務所 大田市長久町長久口 268-11 センタービル2F
（国道375号線沿い 明光義塾さん(1F)の上階です）

☎0854-86-8255お気軽にご相談ください。

8月の相談

年金相談（要予約）	
6日(火) 10時～15時	市役所 4 階大講堂
22日(木) 10時～15時	
☎出雲年金事務所お客様相談室（☎0853 - 24 - 0045） ☎閩市民課（保険年金係）（☎0854 - 83 - 8154） ※ ご予約は出雲年金事務所お客様相談室まで	
交通事故相談（要予約）	
6日(火) 9時～15時	市役所 2 階第 2 会議室
☎島根県交通事故相談所（松江市）（☎0852 - 22 - 5102） ☎閩危機管理課（☎0854 - 83 - 8009）	
人権相談	
2日(金) 9時～12時	おおだふれあい会館
☎閩人権推進課（☎0854 - 83 - 8038）	
行政相談	
2日(金) 9時～12時	市役所 3 階第 2 会議室
☎閩人権推進課（☎0854 - 83 - 8038）	
石見法律相談センター相談会（要予約）	
23日(金) 10時～16時	おおだふれあい会館
☎・☎石見法律相談センター（☎0855 - 22 - 4514） 相談（40分以内）は原則無料。3 回目の継続相談から有料。	
若者就労相談（要予約）	
9日(金) 10時～12時	ハローワーク石見大田
☎☎ハローワーク石見大田（☎0854 - 82 - 8609） ☎☎サポートステーション出雲（☎0853 - 31 - 6663）	

税・保険料

期限内に納付をお願いします

納期限および口座振替日	7月31日	9月2日
固定資産税	2期	—
市県民税	—	2期
国民健康保険料	1期	2期
後期高齢者医療保険料	1期	2期

市役所本庁の税務課収納管理係で市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付や相談を受け付けます。

★夜間納付・相談窓口（17時15分～20時）

7月29日(月)、30日(火)、31日(水)

8月28日(水)、29日(木)、30日(金)

★休日納付・相談窓口（10時～14時）

8月18日(日)

閩税務課収納管理係（☎0854 - 83 - 8026）

生活相談		
ふくし よろず 相 談	月～金 9時～17時 専用電話 0854 - 84 - 7577	暮らしの困りごと、悩みごとに関する総合的なサポート (電話・来所・訪問)
司法書士 相 談	6日(火) 10時～12時 要予約・無料	市社会福祉協議会本所
法律相談 (弁護士による パソコン面談)	2日・9日・23日・ 30日(いずれも金) 10時～15時40分 要予約・原則無料。 3回目の継続相談 から有料。	市社会福祉協議会本所
☎・ 閩市社会福祉協議会本所 (☎0854 - 82 - 0091)		
こころの健康相談 (要予約)		
23日(金) 13時30分～15時30分	県央保健所	
☎・ 閩県央保健所健康増進課 (☎0854 - 84 - 9823)		
エイズ・肝炎検査、骨髄バンク登録 (要予約)		
6日(火)・20日(火) 9時30分～11時	県央保健所	
☎・ 閩県央保健所 医事・難病支援課 (☎0854 - 84 - 9825)		
難病相談		
一般相談	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 電話相談のみ 3日(土) 9時～11時30分	しまね難病相談支援 センター (出雲市) (☎0853 - 24 - 8510)
就労相談 (要予約)	14日(水) 13時30分～15時30分	
移動ナースバンク		
28日(水) 13時30分～16時	ハローワーク石見大田	
閩島根県ナースセンター (☎0852 - 27 - 8510)		
はぴこ交流サロン (無料の結婚相談会)		
3日(土) 10時～11時30分	大田まちづくりセンター	
9日(金) 19時～20時30分		
閩大田はぴこ会事務局 (☎080 - 2940 - 7266) 電話受付：平日10時～18時、第2金曜日10時～21時		

島根県知事登録（島根県30ね第5号）（社）日本しろあり対策協会会員
 建築物防蟻防腐処理業登録（社）日本ベストコントロール協会会員

総合害虫駆除
 スズメバチ・羽アリ・シロアリ・ネズミ・ゴキブリ・ダニ・
 その他衛生害虫・床下換気扇
業務提携（イワタニ島根の各支店にご相談下さい）

Iwatani
Marugas
イワタニ島根株式会社
 本 社／大田市長久町長久口 235-2
 ☎ 0854-83-7500 FAX 0854-83-7507
 大 田 支 店／大田市長久町長久口 253-1
 ☎ 0854-82-0117 FAX 0854-82-9116
 仁摩営業所／大田市仁摩町仁万 532-1
 ☎ 0854-88-2356 FAX 0854-88-3550

ソーカン
株式会社
 トータル防蟻
 本社／浜田市後野町1779-14
 ☎ 0855-42-1789
 ☎ 0120-42-1789
 浜田／益田／大田／松江

島根県弁護士会所属
 弁護士法人 山陰リーガルクリニック大田事務所
 WEBによる遠隔相談を始めました お電話でご予約下さい
 土曜無料法律相談実施中（月1回）
 交通事故・借金相談初回無料（常 時）

大田市長久町長久口 307 番地 5
 （駐車場有り）
 TEL0854-83-7780 FAX0854-83-7781
 http://www.sanin-lc.jp

〇 ローン種
 R9 ★ 〇
 山陰リーガル
 クリニック

〈広告〉

〈広告〉

いよいよ「瑞風」今秋からー

銀の道商工会 青年部・女性部などが JR温泉津駅の清掃活動



清掃活動に参加した銀の道商工会 青年部・女性部、JR関係者、JAしまね温泉津支店職員、地元小学生の皆さん

JR西日本の豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」が、今秋からJR温泉津駅に停車することになるため、6月4日、地元の人たちが歓迎ムードを高めようと駅舎の大掃除をおこないました。

「瑞風」は山陰上りコース運行中に、JR温泉津駅に立ち寄り、降車した乗客は専用バスで石見銀山（大森町）に向かい、町並みの見学が予定されています。

これを機に、きれいな駅舎で乗客を迎えようと、銀の道商工会の青年部と女性部が共同で企画。JR関係者や併設するJAしまね温泉津支店の職員、地元小学生たちなど約40人が温泉津駅に集まり、駅舎の清掃活動をおこないました。

天井のほこりを払ったり、窓やベンチを拭いたりしたほか、駅舎内に新しく石見神楽



清掃活動をおこなう参加者たち

面や温泉津焼を展示するなど「温泉津」を感じてもらうためのコーナーも充実させました。

また、地元の小学生などによる「瑞風」の塗り絵も飾られ、歓迎ムードを高める準備をしました。

2017年6月の運行開始以来、7年間にわたり、旗を振り続けた地元の人たちの熱心な歓迎が実り、いよいよ今秋から乗客との触れ合いが始まります。

銀の道商工会青年部の河村隆弘部長は「瑞風」が来ることを多くの皆さんに知ってもらい、迎え入れるムードを盛り上げたい。きれいな駅舎を維持できるように地元の人たちと体制づくりをしたい」と話しました。



住まいの様々なお悩みの解決は夢工房におまかせください！

リフォーム・リノベーション



有限会社

夢工房

0854-86-8640

有限会社 夢工房 大田店
大田市大田町大田イ71-1

建設業許可 島根県知事(般4)第8048号 一級建築士事務所登録 島根県知事 第10689号



〈広告〉

2024年7月18日発行

NO.243

次号は8月22日発行の予定です

(※急行印刷納)



©2012 大田市 ちとちゃん KS39
環境に優しい植物油インキを
使用しています



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採
用しています

発行・企画・編集／大田市役所政策企画課 広報広聴係
〒694-0064 大田市大田町大田イ111番地 ☎0854-83-8006 Fax0854-82-6667
ホームページ <https://www.city.oda.lg.jp/> メール o-kohe@city.oda.lg.jp